

広川町農業委員会

第23回総会議事録

令和7年6月5日

広川町農業委員会第 23 回総会議事録

令和 7 年 6 月 5 日広川町農業委員会第 23 回総会が広川町役場 3 階会議室において開催された。

本会議の議題は、下記のとおりである。

- 報告事項 1 利用権を設定した農地の合意解約通知
- 議案第 1 号 農地法第 5 条の規定による許可申請に関する件
- 議案第 2 号 非農地証明に関する件
- 議案第 3 号 農地中間管理事業の推進に関する法律による広川町農地利用集積等促進計画の承認について
- 議案第 4 号 令和 7 年度最適化活動の目標設定及び令和 6 年度農業委員会の農地利用最適化の推進の状況その他事務の実施状況について

1. 本会の出席は、下記のとおりである。

農業委員

議席	氏 名	議席	氏 名
会長	古 賀 秀 之	6	稲 員 繁 広
会長代理	山 村 佳代子	7	鐘ヶ江 百合子
欠	中 村 和 浩	8	舩 越 誠 治
2	萩 尾 喜久夫	9	稲 員 雅 史
3	丸 山 敬二郎	1 0	野 田 光 浩
4	馬 場 啓 介	1 1	中 島 隆 二
5	渡 邊 和 江	欠	古 賀 貴美夫

農地利用最適化推進委員

議席	氏 名	議席	氏 名
1 5	田 中 健 一	2 2	弓 削 和 幸
1 6	姫 野 剛	2 3	末 安 富士子
1 7	重 松 嘉 治	欠	野 田 隆 文
1 8	小 林 栄 一	2 5	山 下 淳
1 9	山 下 憲 繁	2 6	渡 邊 和 宏
2 0	馬 場 健 作	2 7	古 賀 優
2 1	雨 森 純 司		

2. 本会の書記は下記のとおりである。

農業委員会係長 川村 亮二 書記 梶原 脩慈 熊添 博

事務局 出席委員の報告後、出席委員の過半数を満たし総会が成立する旨の報告。

議長 本日は、報告事項 1 件、議案第 1 号 5 件、議案第 2 号 2 件、議案第 3 号 3 件、議案第 4 号 1 件です。慎重なる審議のほどをよろしくお願いいたします。

なお、発言される場合は、議長の許可を得てから番号と氏名を発せられてをお願いします。

次に議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、広川町農業委員会会議規則第 13 条第 2 項の規定により、3 番 丸山敬二郎農業委員、8 番 船越誠治農業委員を指名し審議に移ります。報告事項 1 利用権を設定した農地の合意解約通知について事務局の説明をお願いします。

事務局 報告事項 1 利用権を設定した農地の合意解約通知について順位 1 大字広川 借受人：■■■■ 貸付人：■■■■ 申請理由 農地転用のため解約する旨説明。

議長 報告事項 1 について事務局の説明が終わりましたが質問意見等はありませんか。

質問意見なし

議長 続きまして議案第 1 号農地法第 5 条の規定による許可申請に関する件について事務局の説明をお願いします。

事務局 順位 1 大字長延 譲受人：■■■■ 譲渡人：■■■■ 申請理由：資材置場及び事務所

議長 事務局の説明が終わりましたので担当委員の説明をお願いします。

18 番 小林栄一 推進委員 現地は荒廃しているため、転用をされてきれいになれば良いと思い押印しました。ただコンビニ付近の水路が大雨時に溢れる状況となっていますので心配はありますが排水に関しては町へ工事承認申請をされて審査されると思いますのでよろしくご審議をお願いします。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 1 について質問意見等ありましたらお願いします。

10 番 野田光浩 農業委員 南側のはみ出た部分については別の筆となっているのでしょうか。

事務局 その部分については地目が原野となっているため転用の必要はないのですが、転用計画地として一体的に利用されるということです。

議長 他に意見もないようですので順位 1 について賛成される方の挙手を求めます。

委員 全員挙手

議長 全会一致で認める事とします。続きまして順位 2 について事務局の説明をお願いします。

事務局 順位 2 大字久泉 譲受人：■■■■ 譲渡人：■■■■ 申請理由：一般住宅

議長 事務局の説明が終わりましたので担当委員の説明をお願いします。

20 番 馬場健作 推進委員 譲渡人と譲受人については親子関係になります。水利関係の同

意もあり隣接には農地はありません。進入する道についてはセットバックをされるとのことですよろしくご審議をお願いします。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 2 について質問意見等ありましたらお願いします。

議長 質問意見もないようですので採決に移ります。順位 2 について賛成される方の挙手を求めます。

委員 全員挙手

議長 全会一致で認める事とします。続きまして順位 3 について事務局の説明をお願いします。

事務局 順位 3 大字久泉 譲受人：■■■■ 譲渡人：■■■■ 申請理由：特定建築条件付売買予定地（3 区画）

議長 事務局の説明が終わりましたので担当委員の説明をお願いします。

20 番 馬場健作 推進委員 先程の案件の北側になります。こちらについては売買されるということですのでよろしくご審議をお願いします。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 3 について質問意見等ありましたらお願いします。

議長 質問意見もないようですので採決に移ります。順位 3 について賛成される方の挙手を求めます。

委員 挙手多数

議長 賛成多数で認める事とします。続きまして順位 4 について事務局の説明をお願いします。

事務局 順位 4 大字広川 譲受人：■■■■ 譲渡人：■■■■ 申請理由：共同住宅（4 棟）

議長 事務局の説明が終わりました本日、担当委員が欠席ですので、現地調査委員から説明をお願いします。

8 番 船越誠治 農業委員 現地調査で感じた点については、申請地北側の斜面に太陽光パネルが設置されています。パネルからの反射光がアパートに差し込まないか気になったのですが建物の配置を見てみると影響は無いと思われまますのでよろしくをお願いします。

22 番 弓削和幸 推進委員 私も太陽光パネルの件について気になりましたが建物の配置を見てみてたぶん影響は大丈夫だと思われました。水利等の同意もあり問題はないかと思いますのでよろしくご審議をお願いします。

議長 現地調査委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 4 について質問意見等ありましたらお願いします。

議長 質問意見もないようですので採決に移ります。順位 4 について賛成される方の挙手を

求めます。

委 員 全員挙手

議長 全会一致で認める事とします。続きまして順位 5 について事務局の説明をお願いします。

事務局 順位 5 大字広川 譲受人：■■■■ 譲渡人：■■■■ 申請理由：野菜加工施設

議 長 事務局の説明が終わりましたので現地調査委員の説明をお願いします。

8 番 船越誠治 農業委員 地目は田となっているため道路より低くなっているため道路高まで高められるようです。また加工としては皮を剥いで乾燥するということであり排水にもそれほどの影響はないと思いますのでよろしくをお願いします。

22 番 弓削和幸 推進委員 ニンニクを扱われるということで近隣に住宅があるため臭気が出ないか気になったところです。その点について問題はないのか申請人に尋ねてもらうようにお願いしていましたのでよろしくをお願いします。

事務局 現地調査の後に申請代理人に確認をしました。ニンニクの加工については細断などの工程は無く、皮付きのまま乾燥されるということですので臭気は無いともことです。現在加工施設については大刀洗町の方にもあるということです。そちらでもそのような苦情は出ていないとのことでした。

議 長 それでは審議に入ります。順位 5 について質問意見等ありましたらお願いします。

10 番 野田光浩 農業委員 南側の水路へ雨水を排水されるということですがその水路は排水路ですか用水路になりますか。

事務局 用水・排水兼用の水路だったと思われます。地元水利関係からも同意を得てあります。

7 番 鐘ヶ江百合子 農業委員 近隣で玉ねぎを剥いていた際に臭気が気になってと言っておられましたが本当に臭気は出ないのでしょうか。

事務局 加工施設については基本的に皮付きのまま乾燥を行うため臭気は出ないとのことでした。上水道も引かれなため、乾燥だけの工程を行なうものと思われます。

議長 他に質問もないようですので採決に移ります。順位 5 について賛成される方の挙手を求めます。

委 員 挙手多数

議長 賛成多数で認める事とします。続きまして議案第 2 号非農地証明に関する件について事務局の説明をお願いします。

事務局 順位 1 大字一條 申請人：■■■■ 申請理由：現況が池沼となっているため

議 長 事務局の説明が終わりましたので担当委員の説明をお願いします。

26 番 渡邊和宏 推進委員 本人より説明を受け、現況もこのような状況となっておりますのでご審議をお願いします。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 1 について質問意見等ありましたらお願いします。

10 番 野田光浩 農業委員 水はどこからか流れ込んできているのですか。

26 番 渡邊和宏 推進委員 雨水などの溜まり水ではないでしょうか。

議長 他に質問もないようですので採決に移ります。順位 1 について賛成される方の挙手を求めます。

委員 全員挙手

議長 全会一致で認める事とします。続きまして順位 2 について事務局の説明をお願いします。

事務局 順位 2 大字藤田 申請人：■■■ ■■■ 申請理由：現況が山林化しているため

議長 事務局の説明が終わりましたので担当委員の説明をお願いします。

27 番 古賀優 推進委員 現地は山林化した状況となっておりますので問題はないと思われまますのでご審議をお願いします。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 2 について質問意見等ありましたらお願いします。

議長 質問意見もないようですので採決に移ります。順位 2 について賛成される方の挙手を求めます。

委員 全員挙手

議長 全会一致で認める事とします。続きまして議案第 3 号農地中間管理事業の推進に関する法律による広川町農用地利用集積等促進計画の承認について事務局の説明をお願いします。

事務局 利用権設定 3 件 3 筆

議長 事務局の説明が終わりましたので議案第 3 号について質問意見等ありましたらお願いします。

8 番 船越誠治 農業委員 一団の農地が川瀬の方の所有となっていたと思いますが議案の 3 名だけでしょうか。

事務局 パイロットの大半は八女市の山内地区の農地となっており、議案としては広川町の土地の分だけになるため該当者については 3 名となっています。

議長 他に質問もないようですので採決に移ります。議案第 3 号について異議がない方の挙手を求めます。

委員 全員挙手

議 長 全会一致で認める事とします。異議が無かった旨町長に報告いたします。続きまして議案第 4 号令和 7 年度最適化活動の目標設定及び令和 6 年度農業委員会の農地利用最適化の推進の状況その他事務の実施状況について事務局の説明をお願いします。

事務局 農業委員会の最適化活動の目標設定（案）及び最適化活動の評価（案）について説明。

議 長 事務局の説明が終わりましたがこの案件について質問意見等はありませんか。

3 番 丸山敬二郎 農業委員 集落営農組織については具体的にどの地区になりますか。

事務局 以前は農用地利用改善組合として各集落に農業者関係で組合を作っていました。現在、増永をはじめ 3 地区にあります。

議 長 他に質問もないようですので採決に移ります。議案第 4 号について異議がない方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手

議 長 全会一致で認める事とします。以上で審議はすべて終わりました。

会長代理 閉会のあいさつ。